



報道機関各位

みのわ温泉ながたの湯 営業再開について

臨時休業しております、ながたの湯の営業再開についてお知らせします。

水道水による加水を行い、以下により営業を再開いたします。

また、加水での営業再開にともない、4月16日(水)まで、料金の割引を実施します。(大人 400 円、子供 250 円、回数券利用者には割引券進呈)

なお、「みのわ温泉ながた荘」については、宿泊者限定、宴会利用者限定にて引き続き、沸かし湯にてのご入浴対応となります。

今後、4/19(土)からの両施設の本格的な温泉復旧に向けて、早急にポンプ修繕等を行ってまいります。しばらくの間、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

「みのわ温泉ながたの湯」

① 加水による営業再開日時 令和7年4月4日(金) 午前9時45分から

② 温泉による営業再開日時 令和7年4月19日(土) 午前9時45分から

※なお、4月17日(木)・18日(金)は、温泉の入替え作業と設備点検等により、臨時休業とさせていただきます。(毎週火曜日の定休日はそのまま)

添付資料 有

無



商工観光課 観光係
(課長)小野 文久 (担当) 北原 裕也
電話 : 0265-79-3171
FAX : 0265-79-0230
E-mail: syokan@town.minowa.lg.jp